



鳥羽市役所
ISE-SHIMA NATIONAL PARK TOBA

Press Release

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和 5 年 1 0 月 2 6 日 (木)

【照会先】

鳥羽市定期船課

担当：西根

TEL 0599-25-4776

市営定期船の船名募集について

【概要】

鳥羽市定期航路事業は、現在 6 隻（予備船 1 隻を含む）の船舶を保有し、常時 5 隻の船舶が本土と離島間を運航しています。その船舶のうち第二十五鳥羽丸は、昭和 60 年 3 月に就航してから 38 年が経過していることから老朽化の改善やバリアフリー設備の充実を目指し「きらめき」「かがやき」「しおさい」同等の利便性・快適性を求めた定期船を建造中です。（令和 6 年 8 月就航予定）

鳥羽市定期航路は、離島住民の生活の生活を支える重要な航路で、今後も確保維持していく必要があります。このため、市民や観光客にも親しみを持っていただき、また離島観光の一つとしてもご利用いただけるよう新定期船の「船名」を募集します。

【公募期間】

令和 5 年 1 1 月 1 日（水）～ 令和 5 年 1 1 月 3 0 日（木）

【公募内容】

（1）応募資格

鳥羽市内に在住の方、又は市内に通勤・通学している方

（2）応募方法

応募用紙に必要事項を記載し、応募用紙設置場所へ提出するか、郵送・FAX・申込フォームにて応募していただく。

応募は一人 1 点までとします。

〈応募用意設置場所〉

- ・定期船課
- ・市民課及び各連絡所
- ・保健福祉センターひだまり
- ・鳥羽市立図書館
- ・鳥羽市民体育館

※応募用紙は、11 月 1 日号広報とばや市ホームページにも掲載します。

(3) 船名条件

- ①鳥羽市及び離島をイメージするもの
- ②覚えやすく、市民に親しまれるもの
- ③自作の未発表のもので、他の名称や商標に類似していないもの

(4) その他

- ・船名は、ひらがな、カタカナ、漢字、アルファベットで表記されたものを基本とし、記号は使用しない。
- ・応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- ・応募に係る個人情報は、適切に管理し船名公募及び選定の目的に限り使用します。
- ・選考の状況や内容等の確認には、お答えしません。
- ・決定した船名の著作権、その他一切の知的財産権は鳥羽市に帰属します。

【選考】

選考は、令和5年12月中を予定しています。

【発表・賞品】

応募作品の中から「最優秀賞」1作品に記念品を授与します。

選考の結果は、最優秀賞受賞者に直接通知するとともに、市ホームページ等へ掲載します。

